

放送ネットワークの強靱化に関する検討会 (第5回会合) 議事概要

1 日時 平成25年5月30日(木) 17:00～18:00

2 場所 中央合同庁舎第2号館8階 総務省第一特別会議室

3 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

一力 敦彦、小川 輝範、音 好宏(座長代理)、菊地 豊、木村 信哉、
久保田 啓一、鈴木 陽一、勝部 修、塚田 祐之、中森 広道、三木 明博、
山本 隆司(座長)

(2) 総務省

新藤総務大臣、柴山総務副大臣、橘総務大臣政務官、田中総務審議官、
福岡官房総括審議官、吉崎情報流通行政局長、南官房審議官、吉田総務課長、
秋本放送政策課長、野崎放送技術課長、長塩地上放送課長、
徳光地域メディア室長

4 議題

(1) 事務局説明

(2) 柴山総務副大臣あいさつ

(3) 意見交換、橘総務大臣政務官あいさつ

(4) 新藤総務大臣あいさつ

5 議事概要

(1) 事務局説明

○説明内容

- ・ 「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」第4回会合における指摘事項について(資料1)、「中間取りまとめ(案)」(資料2)、「中間取りまとめ(案)参考資料」(資

料3)に基づき、事務局から説明があった。

(2) 柴山総務副大臣あいさつ

山本座長をはじめ、構成員の皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

前回の会合では、中森構成員からメディアの特性から考える災害と放送の課題について、一般社団法人日本コミュニティ放送協会荻野代表理事からコミュニティ放送の現況について、NECの皆様からメーカーの観点からのラジオ放送設備について、それぞれプレゼンをいただきました。その上で、中間取りまとめ骨子(案)につきまして、ご議論を頂戴しました。本日、ただ今事務局から読み上げた資料が、中間取りまとめ骨子(案)に基づいて作成された中間取りまとめ(案)でございます。本案についてご議論を賜れればと思っております。

本年2月の初回会合以降、短期間で集中的にご議論いただきましたが、これからの新しい時代の強靱化について取りまとめをする段階でございます。ぜひとも構成員の皆様のご協力をお願い申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(3) 意見交換

【音座長代理】 今回の取りまとめを拝見させていただきましたが、これまでの議論を過不足なくまとめていただいたと思っております。これまでの議論の中で、ラジオ放送の価値を再認識することになったと思いますし、特にネットワークの強靱化を多角的な視点から議論し、先ほど柴山副大臣からもお話がございましたが、新しい強靱化の可能性ということで議論ができたのではないかと思います。

私はラジオが昔から非常に好きだったものですから、ラジオを応援する立場でしたが、ラジオは比較的このところ元気がないのではないのかというようなお話が色々なところで聞こえておりました。しかし、今回、強靱化ということで、特に経営の問題、経営の強靱化も含めて強靱化をすべきであるという議論ができたことは非常に嬉しく思います。

それから、あまり議論の時間はございませんでしたが、今回の取りまとめ(案)の38ページで字幕放送について触れられております。総務省で視覚障害者向け放送の普及について指針が策定されましたが、この議論に際しても災害時における字幕放送等、障

害者に向けた放送のあり方が議論されました。そのことも踏まえて、ネットワークの強靱化の中で字幕放送の問題を政策的にも支援していくのだということがこの中で書き込まれたことは、私も非常に嬉しく思います。

この提言を一つのステップにして、より一層ラジオが元気になっていただければと思います。

【鈴木構成員】 短い時間ではありましたが、実効的な案になっているかと思います。耐災害性を含む強靱化という観点からは、普段使いが重要であるというのがどんな場でも出てきますが、ラジオについても普段聞きするメディアとしての復権というような視点も強く打ち出されており、良い案になったと思います。こうなりました以上は、あとはいかにこのプランを推進していくかになると思いますので、国、行政としましては、もし必要なら体制づくりも含め、最後のところにもあったような実験的な営みも含め、ぜひこのプランを推進していただければと思います。

気になっているところを少し強調して申し上げますと、仮にFM帯域が90MHz以上に拡張されることがありました場合には、かつてのラジカセにはテレビの1チャンネルから3チャンネルまでの音声が入ってくるような形で、自然に90MHzから108MHzの音声が入っていましたが、現在のラジカセでは聴取できません。かつ、24ページの資料を見ますと、現在カーラジオといいますが、車の中で聞くラジオの割合が非常に高い状況です。そうしますと、例えばそういったものを中心にあらかじめきちっと準備をしておく、例えば整備工場で何かをピッと変えるだけで、108MHzまでのどこかがちゃんとラジオになって使えるというような準備を、余裕を持って行っておくことが重要なのかなと思います。

また、コミュニティ放送局に周波数割り当てを配慮するという文言が明記されておりますが、そうしますと、例えば新しい帯域にコミュニティ放送、あるいはそれをはじめとする小電力局の専用帯域のようなものを設けたほうがいいのか、今までどおり大電力局とまぜて使うのがいいのか、その辺についてももしっかり研究しておく必要があるように思います。4章の4節に新しい展開がたくさん書き込まれました。これについても、やれるものからどんどん実行していけるとすばらしいと思います。

【中森構成員】 これまでの検討会におきまして、昔のことから現在のことに至るまでいろいろな問題が整理されまして、非常にわかりやすい案ができています。この検討会に携わるようになりましてから、意識的にラジオ、特にAMラジオを聞くようになったのですが、やはりこの中でもありましたとおり、私も都内に住んでおりますが、非常にラジオが聞こえにくいことがあります。非常時において、ラジオを確実に聴くことができるようにすることも、まず大きな課題だと思いました。

また、29ページから30ページにありますような、ラジオの各社、またはライフラインの各社との連携は既にこういったことが行われているということで、色々な可能性を示されていることも、この検討案の良いところではないかと思えます。

あとは、コミュニティFM放送など、比較的日常あまり接することが少ないラジオにつきましても、どのようにすれば活用されるかという提案もあり、今後のことについて、色々書かれているのではないかと思います。

さらに、もし色々なことに触れていくのであれば、前回私からお話いたしました、ラジオの日頃の番組のつくり方や取り組み方が災害時にも非常に生かしやすいということがあります。臨機応変に対応ができているということ、色々な番組のつくり方が非常時に適しているんじゃないかという、ラジオ番組の制作の特性も少し詳しく触れておきますと、さらによくなるのではないかと思います。

【山本座長】 ありがとうございます。先ほど、鈴木構成員からラジオ受信機のテレビ音声の受信の話、コミュニティ放送局への帯域の話がございましたが、何か事務局から、それらについて加えることがございますでしょうか。

【野崎放送技術課長】 ご指摘のとおり、90MHzから上の帯域は、現在、特にカーラジオで入らないようになっております。ただ、ハードウェア等を大きく変えるということではなく、海外に輸出されているものについては、日本メーカーのものでもその帯域は入っているということですので、今後周波数の使い方が決まればそういうメーカーに働きかけていくということになります。

また、コミュニティ放送の帯域の使い方につきましても、ご指摘がございましたように小電力とあわせて専用帯域のものを考えるかどうかですが、現在、ちょうど大きなFM

局のすき間に入れるということで、うまく共用している仕組みもありますので、現在の評価も踏まえて、今後どういう帯域の使い方が理想的かは検討していきたいと思っております。

【山本座長】 ありがとうございます。先ほど、中森構成員から、平時から番組制作について工夫が必要であるというような話でしたが、その点はいかがでしょうか。

【木村構成員】 実は、非常に議論が包括的で、ラジオのある種文化論的なところといえるでしょうか、その辺りにまで及ぶような課題です。従って、時間があればもう少しその辺りを議論してみたかったかなと思っています。

私が言いたかったのは、まさに中森構成員がご指摘になったような点です。要するに、ラジオは音を流してしゃべっており、わりと簡単なようにも思えますが、音声だけによって正確な情報を的確に素早く伝えるのは、大変な修練と勉強が必要だと思っています。私もラジオスタートで、レポートを随分やらされましたが、最初は全然しゃべれませんでした。事件現場へ行ってしゃべって、しかもアナウンサーの場合、情報を整理整頓しながらやらなきゃいけないため、1人のアナウンサーが育つまでに数年、場合によっては10年経っても育たない人もいる位で、やはりラジオの持っている情報収集力と、整理整頓というのは人に委ねられています。これはある種ラジオの文化的な部分とも相まって、極めてラジオが優れている点かなと思います。

テレビで今活躍されている方にもラジオ出身という方は多いです。経験を積まれた方もラジオでしゃべりたいという方が多くいらっしゃいます。それは、なぜかという、楽で、簡単で、しゃべりやすいからではなく、難しいからだという人がいます。従って、そういった、ラジオが培ってきた表現する部分でのテクニックであるとか、修練であるとか、こういったものは、災害発生時にはたちどころにその場から切りかえて、災害情報を放送しなければならず、あらゆる情報が飛び込んでくることから、やはり一朝一夕ではできないと思います。自慢するわけではありませんが、その辺りを私達は、ラジオ放送が開始されてから80年経ちますが、ずっとやってきているところですので、経験を積んでいると思いますから、他のメディアとの連携においても、ラジオは役に立っていくと思います。

また、文化的な面においても、先日、ピーター・バラカンさんがラジオについての本を

書かれました。非常にラジオに関する思い入れが強い方で、ご自分もキャスターをやっていたりいらっしゃる方ですが、音楽は簡単に流行るわけではなく、ラジオが視聴者に向けてメッセージとして音楽を価値づけしていくわけです。ですから、ラジオは音楽業界なんかとも非常に密接だと思っておりますし、そういった意味で、ラジオの果たす、中森構成員がおっしゃったような意味での、番組的な意味での、日々たゆまぬ修練みたいなものは、やはり今後とも必要かなと思います。

【山本座長】 ありがとうございます。ここで、橘政務官からここまでの意見交換を踏まえてコメントをお願いできればと思います。

【橘総務大臣政務官】 ありがとうございます。本当に皆様方にそれぞれのフィールドからのすばらしいご意見を出していただいて、大臣からもぜひ新しいものを色々出してほしいという話もありまして、今回はそのような新しいアイデアも含めて、良い報告書にまとめていただいたことについて、本当に山本座長はじめ構成員の皆さんに厚くお礼を申し上げます。

明日からスカイツリーへ地上デジタル放送の送信場所が本格的に移転し、首都圏も新しいテレビ放送に変わっていきますが、今回のこの中間取りまとめ(案)の中で、首都圏のラジオが聴きにくい問題、地域においてラジオ局が非常にご苦労されている問題、あるいはコミュニティ放送とラジオをうまく組み合わせ、それぞれの地域の特性に合わせてラジオは頑張してほしい、そしてまた様々なプレーヤーが連携して取り組んでほしい等、皆さんのご意見が上手にまとまった形で、全体をカバーしたような案になり良かったと思っております。

先ほど、ラジオがもう80年以上の歴史というお話もありましたが、今年はテレビが60年であり、やがてあと十数年でラジオ100年になると思いますと、やはりラジオで培った表現力であるとか、あるいは災害に強いラジオの特徴を、テレビやあるいはコミュニティ放送とも連携させながらこの国ではうまく生かしていきたいと、先ほどからお話を聞きながら感じていたところであります。

どうか、最後まで、また本日もご意見を寄せていただいて、良いものにしていただければ、予算と制度とそれぞれ頑張りますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます

いました。

【塚田構成員】 本当に短期間で中間取りまとめを行っていただき、誠にありがとうございます。放送事業者の一員としまして、座長、座長代理をはじめ皆さんに感謝させていただきます。

NHKでは先週土曜日に、放送法に基づいて経営委員会が開催する視聴者の皆様の意見を聴取する会を岩手県の盛岡で開きました。私も出席いたしました。その中で、東日本大震災の被災地、岩手ということもあり、ラジオについてのご意見、ご要望が相次ぎました。ご意見は、停電が長く続いてテレビも電話も使えないときに、ラジオが信頼できる情報源としてとてもありがたかった、それ以来必ず予備の電池を用意していると、切々と訴えるお話や、ラジオが聞こえにくいので、何とか改善してほしいというご要望、またNHKラジオのインターネット配信「らじる★らじる」について音質もよく、よく聞こえるので、充実させてほしいというご意見もありました。

コミュニティFMの方からは、災害時にコミュニティFMは地元の狭い範囲のことしか伝えられないので、何とか全体の状況を伝えるためには、NHKラジオの情報を使わせてほしいという要望も寄せられました。今回の中間取りまとめ(案)につきましては、こういった東日本大震災を経験した方々の声にも応える内容になっていると考えております。

NHKは今の3か年経営計画で掲げた安全・安心のための放送機能強化について、可能な限り前倒しをして今実施しております、いかなる災害時にも放送を途絶えさせないため、ネットワークの強化や体制の強化を進めております。それとともに、ラジオの番組内容のさらなる充実についても同様に進めております。災害時はもとより、平時でも聴取者の皆さんの生活に欠かせないメディアという役割をさらに強化するように進めていきたいと考えております。

【久保田構成員】 今、塚田構成員からも申し上げましたが、この中間取りまとめ(案)の中にも大変わかりやすく書かれておりますが、この間の震災でラジオの重要性は改めて多くの人を感じています。これを教訓にして、私どもは放送設備の必ずしもラジオに限定したことなく、テレビも含めて機能強化と呼んでおり、これはイコール強靱化だと

思っておりますが、そういう考え方からいろいろな設備の整備を進めているところです。

ラジオについて申し上げますと、多少細かい話も入りますが、例えば非常用の送信設備の整備を進めるであるとか、番組をラジオの中継放送所に送るプログラムの伝送の回線を二重化するであるとか、プログラム伝送の回線が機能しなくなったときに別の手段で送信する、伝える設備等を整備したり、あるいは自家発電装置という設備やそれに使うための燃料タンクを増量するようなことも含めて、色々な側面からラジオのサービスを強靱化することを進めているところであります。

25年度も今申し上げたようなことを、可能な限りどんな災害が起きてても的確に放送が出せるように進めております。

【三木構成員】 この提言に関しまして、ファーストインフォーマーとしてのラジオの役割など、しっかりとラジオの現状について深いご理解と貴重なご提言をいただいたことについて、まずは感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。その上で、民放連のラジオ委員長として、また個社の経営者として少しか意見述べさせていただければと思います。

まず、1点目はテレビのワンセグ利用という面ですが、ご承知のとおり、民放ラジオ局にはラジオ・テレビ兼営社とラジオ単営社があり、ラジオ単営社にはAM放送、短波放送、FM放送があって、99社100局の経営形態が大きく異なりますので、実際にこれを活用することになったときに、それぞれの局に不公平感が生じないように、もう少し議論する必要があると思っています。

2点目は、インターネットのエリア制限の問題ですが、これは前回の会合で木村構成員がお話しされましたが、中央のコンテンツが一方的に地方に行くことによる県域放送への影響をどうするかという問題があることはもちろんですが、その一方で、現実問題として、例えば私ども民間放送が行っているインターネットの再送信「radiko」でいうと、首都圏の県域FM局がエリアを拡大することを「radiko」として認めることになりました。こうした例からみてもこの問題に関しては、やはりビジネス上の観点も含めて、自然発生的に広がっていくものだと考えております。

それから、ラジオのコンテンツの海外展開でございますが、これはもちろん音声のみということで、言葉の問題も含めて、映像コンテンツに比べると制限があると現実には思っておりますが、全くの私見として、例えばAM局に関していうと、地方には県域に根

ざした球団ということで、例えば広島であるとか、仙台であるとか、色々な球団があります。そういったところのプロ野球中継を、海外の在留邦人向けに流すということが考えられます。ただ、もちろん全ては、権利者の了解だとか、ビジネス上成立するかということが大前提になりますが、そういったことも場合によってはあるのかなと考えております。

【一力構成員】 東日本大震災で被災いたしました放送局の代表として、一言述べさせていただきます。まず、本日の中間取りまとめ、私ども放送事業者でもあまり気がつかない、あるいは顧みなかった点までご指摘いただき大変ありがとうございます。

その中で、東日本大震災後、いまだに仮設住宅等で不自由な生活をしている方が、県内にも多数まだいらっしゃいます。そういった方々の中には震災後にラジオの受信機をまず第一にいただいて、それを情報源にしたという生活がいまだに続いている方も多数いらっしゃいます。そういった意味で、私どもも、放送内容について、以前この検討会でも申し上げましたが、自社制作率50%を目標といたしまして放送しております。それで、自治体の情報もコミュニティFMもない地域もありますので、満遍なく放送しているという現状です。そういったこともあり、リスナーの方も、調査によると、震災後も若干ではありますが、増えたということもあり、昨日決算を発表いたしました。震災後、平成23年度、24年度とラジオの売り上げはおかげさまで2年連続増収となりました。

そういった意味でも、震災が契機となり、大部分の方々がやはりラジオをもう一度聴き始めた、聴き直したと実感しております。今後、自然災害はどこで起きるかわからないわけでありまして。喉元過ぎればではありませんが、我々はまだまだ被災地で、復興の途についたばかりでございますので、大変な状況は変わりませんが、それ以外の地域の方々に、ラジオがいかに有効であるかをお伝えしていければ良いと思っております。

また、NHKが宮城放送局の番組を「らじる★らじる」で全国に配信しております。私どもも震災後1年間「radiko」を通じ、全国に震災により避難、あるいは移転された方々に向けて地元の情報を発信しましたが、昨年3月にて終了しております。これについても、やめる際に、もっと続けてほしいというお話も多数頂戴したのですが、色々な事情があって今はやめておりますが、三木構成員からも「radiko」の話も出ましたので、やはり我々といたしましても、他地域の方々に、「radiko」になるかどうかはわかりませんが、ツールを使いまして宮城の情報、あるいは各地元の情報を届けることの有用性を認識し、またそれをやっていきたいと思っている次第でございます。

【小川構成員】 続きまして、若干技術面の話を交えましてお話しさせていただきます。

この検討会は、最初はどちらかというと送信所などのハード面から論議が始まりましたが、次第に経営の強化に舵が切られていったように感じております。経営の強靱化に関しましては、構成員の皆様から新たなアイデアによる事業展開ということで、さまざまな意見を頂戴いたしまして、心からお礼を申し上げたいと思います。ただ、先ほど三木構成員からもありましたが、民間放送ではCMあるいは放送権といったような問題から、すぐにそれが実現できるかどうかに関しましては、なかなか難しい問題もあるかと思っておりますので、今後ともこの件に関しては検討していきたいと思っております。

加えて、プレゼンでもご説明いたしましたが、高層ビル化が進んでいることで、都市部の難聴問題は年々悪化しております。従いまして、中間取りまとめ(案)に沿った形で、災害対策等を含め、周波数の割り当てというような制度整備を、まずは早急を実現していただきたいと思っております。

話は若干変わりますが、先月、4月13日朝の5時半頃ですが、淡路島で震度6弱の地震が発生いたしました。その際、携帯電話の緊急地震速報で地震が来る前に目が覚めたという人が多数おりました。18年前に我々は阪神・淡路大震災を経験したのですが、この点が全然違うと感じております。就寝時に大災害が発生した場合、第一報を伝えるのは、もしかしたら、もうテレビではなくて、そういう携帯電話、あるいはラジオの緊急地震速報、緊急警報放送、このあたりをさらに送受信機ともに研究していかないといいけないと思っております。今回の中間取りまとめ(案)でも、14ページあたりから詳しく書かれておりますので、この辺をまたさらにシェープアップしていく必要もあるのかなと感じております。

【勝部構成員】 難聴対策について若干お話しさせていただきたいのですが、中間取りまとめ(案)の中で、他のメディアとの連携ということが書かれております。非常にここに期待したいところではあります。現状を見ますと、他のメディアすら通じない地域が現にあるということでございます。例えば、インターネットとの連携を今後強めていこうという場合に、いまだにインターネットが通じない、光が来ていない、そういうエリアがたくさんあります。中山間地というのはそういうエリアなのです。それから、携帯電話も不感地帯になっているエリアも多く残っています。

事業者のほうでは一生懸命になって今やっておりますが、やはり最後は採算性という問題があって、なかなか一定のところまで行くとそこから先は伸びません。その先が伸びないところが地域の一番の課題なのです。中山間地はそういう課題を数多く抱えているという現実があります。これをこのまま放置すれば、やはりこれからの高齢化社会の中で、孤立していく世帯がかなり増えていくのではないかと懸念しております。まさに、情報格差の最たるものになっていくのではないかと思っております。

一関の場合は、そういうこともあり、コミュニティFMの受信機を全世帯に行政で配付したわけでございます。そして、コンセントにさえ差し込んでおけば、自動起動されるような形にしたのですが、それでもまだ、停電になってしまうとそれすら効かないこととなりますので、やはり何か対策を考えていかないと、本当に何かあったときに情報が伝わる手だてを全く持たないエリアが、まだまだたくさん中山間地には存在しているという現実を、まずしっかりと認識していただければと思います。

それから、もう1つは先ほどNHKさんから、コミュニティFMがもっと広い大きなエリアであったほうがいいのではないかとという要望があったというお話でしたが、逆に我々の一関の難聴エリアを抱えているところでは、コミュニティFMに対しては、より小さな、具体的には、合併前の旧町村の単位で情報が欲しいということでありましたので、行政情報についてだけは合併前の旧町村単位で提供できるようにシステムを組みました。今はそういった情報が出せるようにしてあります。例えば、「どこどこの地区で熊が出た」とか、そういった情報はその地区にだけ必要な情報になりますから、そこについての情報として流すということで今やっております、それはそれなりに評価いただいておりますけれども、やはりさまざまなニーズがあるものだと思います。

【菊地構成員】 伊豆市のコミュニティFM「FM IS」が昨日予備免許をいただきまして、東海総合通信局には大変ご尽力を賜りました。ありがとうございました。本運営がほんとうに楽しみです。今日から試験電波でして、市役所の職員が自らつくった「おいらの椎茸」という歌を自分で吹き込んで、今流しています。

それから、もう1つ、つい最近私が認識した、ひょっとしたらラジオの効果を過小評価していたのかなということがありますが、一昨年、国の緊急雇用制度を使って、浜松拠点の県域放送を毎週月曜日に30分時間買いをしておりました。それをやめたのです

が、やめたら県西部からの観光客が激減しました。他に要素があるかもしれませんが、どう考えても見つかりません。ひよっとしたらラジオというのは30分くらい単位で流し続けると、私が予期していたよりももっと大きな効果があるのかもしれないです。

その2つの事実を踏まえて、今回まとめていただきました提言の中で、一番最後のところの新たな事業についての実証をぜひ速やかに、できることから具現していただきたいと思っています。新しい取組はいわゆる机上の構想の中ですぐに事業化しないで、モデル事業という形で社会実験すること、そこから教訓を得ることは大変に大事なことだと思います。伊豆市は地デジのときに東海で一番苦労したような地形特性がございすし、それから、うちのFMコミュニティは民営化したので、社長を公募したところ、ITベンチャーの社長が手を挙げてくれました。ですから、うちはコミュニティFMの社長がITの専門家でもあり、ひよっとしたら私が全く考えていないような事業展開を、彼はこれから考えてくれるかもしれません。そのような色々なことを考えますと、もし条件が整えば、ぜひうちでも何らかのモデルに手を挙げさせていただきますので、このような新たな取組を果敢にやっていただければと考えております。

【山本座長】 先ほど勝部構成員から、中山間部においてまだまだ情報が入手しにくい地域がある、そこを考えていかななくてはいけないのではないかといったご指摘がありました。この点に何か事務局からさらにつけ加えることはございますか。

【野崎放送技術課長】 そういう意味では、今回の検討会の中でご議論いただきましたが、これまでFM周波数帯というのは非常に周波数が限られていたために、外国波の混信にのみFMの補完を行っていました。ただ、今回V-Low帯をはじめ、色々な可能性が出てきますので、そういった中山間部の地形難聴についてもFM補完を使えるのではないかと方向をご示唆いただいたので、検討していきたいと思っております。

(4) 新藤総務大臣あいさつ

構成員の皆様、本当にこの度は放送ネットワークの強靱化に関する検討会ということで、短い期間で集中的にご議論いただき、そして本日は中間取りまとめ(案)という形で作業を進めていただきました。これまでの皆様方のご協力、またご努力に対しまして、心より敬意と感謝を申し上げます。それぞれお忙しい方々ばかりでございま

すし、また遠方からお出ましいただいている方もいらっしゃるわけでありますから、まずは本当に感謝を申し上げたいと思います。

そして、何よりも今回この放送ネットワークの強靱化という中で、ラジオの防災に対する考え方、それからラジオというメディアの将来、こういったものも含めてのご議論をいただいたと思っています。さらには、事業者の経営基盤といった問題についてもご議論を賜ったと思っておるわけであります。そして、今日の間取りまとめ(案)の中で、AMラジオのFM波の利用促進であるとか、V-Low帯の新たな活用策、そしてバックアップの設備の整備促進、さらにはコミュニティ放送など新たな取り組み、こういったものに触れていただきました。

本日午後、参議院で電波法の審議を柴山副大臣・橋大臣政務官と一緒に行ってきたわけでありますが、その審議の中でも、やはり電波法に関係して、ラジオをどうするかということについて、委員の方からもたくさん質問が出ました。しかも、この問題は国土の強靱化とともに、この国の成長力、経済成長の戦略にもつながっていくものであるという認識が示されております。もとよりそこが我々と皆さんの共有するところだと思っておりますが、取りまとめでいただいたものを、私といたしましては、まずIT戦略本部の世界最先端のIT国家創造という中にも反映できるようにしていきたいと思っておりますし、これからつくります成長戦略や、骨太の方針といった中にも入っていくと思っております。政府内のあらゆるところで進めていく新たな計画の中に、先生方の作業の結果が反映されるのではないかと、大いに私もそのように心がけてまいりますし、これだけの内容をまとめていただきましたので、きっとそうなるであろうと思っています。

大切なことは、これだけのご提言をいただきましたが、いかに実行するかであります。そして、実践していくかだと思います。ですから、今後も、まだ中間取りまとめでございますし、ここでご提案いただいたものは、実行する際に我々総務省も全力を挙げてお手伝いもさせていただきますし、私たちが先頭に立って作業する場合もございます。ですので、新しい考え方と今までのメディアのラジオの役割といったものを融合させた中で、この国において素晴らしい事業展開ができるように、ともに頑張りたいと思っています。

何度も申しますが、本当に、おそらくこれだけの頻度で開催された検討会は、あまりないのかもしれないと思うのですが、とにかく我々も今度の政権で、今までの課題を整理して一つの方向性を出していこうじゃないかと、それはやはり5月中にまとめて6月にきち

んとした形でどれだけ織り込めるかということにかかっておりました。それは、とりもなおさず来年度の予算の概算要求の作業にこれから入ってまいりますから、そういった中で実現していきたいと思っております。

皆様方には改めて、本当にたくさんのご協力をいただきましたことに関し、御礼を申し上げましてご挨拶にかえさせていただきます。大変皆さん、ありがとうございました。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

以上